

会 議 録

会 議 名	令和5年度 山形市いじめ問題対策連絡協議会
開催日時	令和5年 6月13日(火) 15:30~16:30
開催場所	1001会議室
主 催	学校教育課
出席者	<p>山形市 佐藤 孝弘 市長 山形県福祉相談センター 阿良 正輝 所長 山形地方法務局 熊谷 雅文 人権擁護係長 山形警察署 鈴木 哲也 生活安全課長 山形人権擁護委員協議会 小関 徳雄 会長 山形市青少年指導センター指導委員連絡会 沼澤 義夫 会長 山形市青少年育成市民会議 伊藤 康則 会長 山形市PTA連合会 武田 靖裕 会長 山形市PTA連合会母親委員会 高橋 あゆみ 委員長 山形市社会福祉協議会 高瀬 謙治 常任理事 山形市小学校長会 佐藤 昌彦 会長 山形市中学校長会 齋藤 真一 会長 山形市立商業高校 小林 勝喜 校長 山形市教育委員会 金沢 智也 教育長 山形市総務部総務課 奥山 正敏 課長 山形市健康医療部母子保健課 加藤 明子 課長 山形市こども未来部こども家庭支援課 古内 和彦 課長 山形市こども未来部保育育成課 庄司 久美子 課長 学校教育課 細谷 直樹 課長 学校教育課 田中 千絵 主任指導主事(兼)指導係長 学校教育課 須賀 学 指導主事 学校教育課 有澤 徹 指導主事</p>
欠席者	山形市子ども会育成連合会 佐藤 博之 会長
議 題	令和5年度 山形市いじめ問題対策連絡協議会について
資 料	別紙参照
作 成 者	学校教育課 主任指導主事 田中 千絵

会議経過

1 開会

2 会長挨拶

3 自己紹介

※資料の訂正 社会福祉協議会 会長名「高倉 正則」に訂正

4 報告

(1) 令和4年度いじめの実態について

〈質問〉なし

5 協議

(1) 令和4年度事業報告について

〈質問〉なし

(2) 令和5年度事業計画（案）について

〈質問・意見〉

◇	山形県福祉相談センター
	いじめダイヤルの周知について、電話可能な時間帯や相談後の流れはどうなっているか。
◆	事務局
	チラシは全家庭に配布。相談は学習センターの相談員が受けている。状況に応じて、必要な機関に情報共有を行っている。学校教育課や学校と情報を共有することで、適切な対応につなげている。 県の相談ダイヤルは、県の方針に則って運用している。必要な情報について、県から情報提供を受けることがある。
◇	P T A連合会母親委員会
	県教育センターの相談は24時間対応だが、山形市のチラシには学校に行っている時間帯が記載されている。児童生徒が相談できる時間帯ではないが、実態はどうなっているか。
◆	事務局
	市の相談の多くは、保護者からのものである。県のダイヤルに相談したら、県から市へ情報提供があることになっているが、年間の件数は少ない。
◆	議長
	要望を踏まえた上で、原案どおりとしてよいか。
◇	一同
	賛成。

(3) その他

〈提案〉なし

6 情報交換

◇	山形県福祉相談センター
	児童相談所と併設。虐待対応が多く、いじめに関する相談は少ない。保護者からの相談があった場合、教育委員会に情報提供しながら対応を進めている。児童生徒の状況に対し、家庭環境を含む課題がないか、丁寧に見取るようにしている。さらに、関係機関とのネットワークをつくっていく。
◇	山形地方法務局
	SOS ミニレターを毎年実施している。児童生徒に配布し、小さな悩みを吐き出せるシステムととらえている。今年度は、6月に配布する。他地区のレターが早速届いているので、それぞれ寄り添った対応を行っていく。 学校では、児童生徒に届くよう確実に配布をお願いしたい。
◇	山形警察署
	24時間体制で電話相談に対応している。保護者からの相談が多い。
◇	山形人権擁護委員協議会
	学校に訪問し、人権教室を開催してきたが、感染症の影響で実施できなかった。今年度は、実施したいと考えている。小学校だけでなく中学校・高等学校へも訪問したい。人権の花の植栽も継続実施していく。「人権の花」というプレートを作成したので、積極的に活用してほしい。 小学校で、人権書道を実施している。作品展示や表彰も行っている。 中学校は、人権作文コンクールが全国規模で実施されている。進んで参加してほしい。
◇	青少年指導センター
	2年前から街頭指導（下校時間帯）を実施している。いじめや非行を防止するため、地域を回っている。目の届かないところで事故や事件が起こるという認識が大事。大人が目をかけたり、声をかけたりすることが一番。 「学校に行きたくない」という児童の理由が先生との関係性だったケースもある。どのように対応すべきか、共に考えていきたい。
◇	青少年育成市民会議
	市独自ではなく、県と共催している「いじめ非行をなくそうやまがた県民運動」が11年目を迎えた。 小中学校に対して「いじめ防止標語」、高等学校に対して「いじめ防止ポスター」を募集している。
◇	P T A 連合会
	県の事業に賛同し、実施している。ICTの活用に関わって、情報交換する機会も作っている。 いじめについては、いじめのない環境をこの山形から作っていくために、コミュニティースクールや地元企業からも参加してもらい、取組を広げていく。また、P T A 連合会の総会テーマとしてもいじめを取り上げる予定。
◇	P T A 連合会母親委員会
	P T A 連合会の報告のとおり。共に活動している。

◇	社会福祉協議会
	こども家庭支援課の「親子よりそいチャット」と連携している。0～18歳までの子供を対象に支援している。いじめの事案はないが、令和4年度は、クローバーの会と社会教育青少年課と連携しながら21家庭に支援した。
◇	小学校校長会
	校長会で、いじめ・不登校を含む生徒指導上の情報交換を毎月実施している。適切に対応できた事例と解決が困難だった事例について、個人の特定につながらないよう配慮しながら共有し、市全体の対応強化を図っている。 生徒指導部会では、フリースクールや生活安全課の方のお話を伺う機会を設ける予定。重大事態の捉えについても、積極的に研修している。 ネットに関するいじめの訴えは予想よりも少ない。安堵していないで、子供たちの実態をしっかりとらえる目を養っていきたい。
◇	中学校校長会
	6月、11月の県アンケート、学校独自のアンケートを実施している。訴えは積極的に認知し、丁寧に対応することを申し合わせている。 「言葉のいじめ」については、どこまでを「いじめ」とするか悩むケースもあるが、保護者とも相談しながら、初期対応を丁寧に実施している。 教職員のいじめに関する理解や共通理解を大切にしている。わかる授業、生徒の活動場面の創出もいじめ防止につながるものと考えながら、生活ノートも積極的に活用している。 市教育相談員と新入生全員が面談する機会を設定し、相談できる場を確保するようにしている。配置いただいていることに感謝。 SNSのグループで他者の画像を加工・共有するなどの事案は、学校だけでは対応が難しい。警察や社会福祉協議会、児童相談所などにも連携いただけることに感謝。
◇	商業高等学校
	報告としては0であるが、「いじめの芽」がないととらえている訳ではない。人間関係のトラブル等は一定数あるので、生徒が社会に出た時に、周りの人と相談しながら解決に向かえるよう支援していきたい。 今後も丁寧に対応していきたい。
◆	議長
	各機関の取り組みについて、質問はあるか。
◇	一同
	特になし
◆	議長
	いじめ問題については、各機関の相互理解や情報共有が、適切な対応につながるものであると感じる。今後も、各機関での丁寧な対応をお願いしたい。

7 連絡

次回開催は、令和6年6月頃を予定している。